

平成29事業年度事業計画

平成29事業年度は、過重労働防止対策及び治療と職業生活の両立支援など重点的な政策の動向等も踏まえ、産業医学の振興及び職場における労働者の健康確保に資するため、引き続き学校法人産業医科大学に対する助成及び同大学学生への修学資金の貸与、産業医等産業保健関係者への産業医学情報の提供、産業医等の能力向上のための委託研修の実施及び各種講習会の開催、産業医学に関する調査研究の促進等の事業を推進する。

このため、次の諸施策を積極的に展開することとする。

1 学校法人産業医科大学に対する助成

産業医科大学の目的である産業医等産業保健に関わる人材の育成と産業医学水準の向上に資するため、産業医科大学の運営に要する経費を助成するとともに、その執行について、必要な指導監督を行う。

2 修学資金の貸与

産業医科大学の医学部及び産業保健学部の学生に対する修学資金の貸与を行うとともに、貸与終了者から提出される定期報告書の内容審査等、貸与した修学資金の債権管理を的確に行う。

また、修学資金制度の適正な運営を確保するため、産業医科大学との間で必要な情報等の共有を強化するとともに、修学資金の返還猶予、返還免除の取扱い等を審議するために修学資金運営委員会を開催する。

3 産業医学情報の収集と提供

産業医学情報を調査・収集し、産業医等産業保健関係者に対し提供する。

(1) 産業医学関係図書の出版

産業保健関係者に広く産業医学情報の普及を図るため、「産業医学ジャーナル」については、行政施策の動向も踏まえつつ、現場実務に役立つ情報等の提供を行う。また、「産業医学レビュー」については、産業医学上の重要テーマについて、専門家による当該テーマに係る国内外の情報・文献等を収集・分析した上での論評を取り上げる。

また、単行本については、産業保健スタッフ等を対象とした「How to 産業保健」シリーズの継続発行を行うとともに、治療と職業生活の両立支援を取り上げるなど、重要テーマに関する産業保健関係者のニーズを踏まえた新刊書籍の発行に取り組む。

(2) ホームページ等における情報提供機能の充実

イ 産業医等産業保健関係者のニーズに応じた的確な産業医学情報を迅速に提供するため、ホームページの内容充実を図り、積極的な情報発信に取り組む。

ロ 産業保健関係者への、より充実した情報提供の一環として「データバンク」の内容見直しを図り、「産業医学ジャーナル」及び「産業医学レビュー」の既刊

記事の公開を進める。

(3) 産業医需要供給実態調査の実施

産業医の選任及び活動の状況等を調査し、産業医の需給のミスマッチの実態を把握することを目的として、全国の事業者及び産業医を対象に「産業医需要供給実態調査事業」を産業医科大学と共同実施する。

4 産業医等の能力の向上

(1) 産業医研修の実施等

ストレスチェック制度の定着、事業場における治療と職業生活の両立支援などの政策課題の動向及び産業医学の進歩に的確に対応できるよう、「産業医研修大綱」に基づき、産業医の能力向上を目的とする「リフレッシュ研修」、「スキルアップ専門研修」、「スキルアップ実地研修」及び「産業医研修連絡協議会」の開催を、引き続き都道府県医師会に委託して実施する。また、産業歯科医師に対する研修を日本歯科医師会に委託して実施する。

なお、本委託研修事業の適正な運営を図るため、都道府県医師会に対する監査を継続的・計画的に実施する。

(2) 産業保健活動推進全国会議の開催

産業医制度の発展及び産業保健活動の推進を図るため、産業保健活動推進全国会議を開催し、厚生労働省、日本医師会、都道府県医師会及び労働者健康安全機構等産業保健関係機関と連携し、相互間の経験交流及び意見交換を行う。

5 各種講習会等の実施

産業医を対象に実務研修を主体とした「産業医学専門講習会」（3日コース・2会場）及び産業医、産業保健従事者を対象に実践的テーマを中心とした「産業保健実践講習会」（1日コース・6会場）については、ストレスチェック制度の定着及び事業場における治療と職業生活の両立支援、過労死・長時間労働対策等の重点課題を踏まえた内容となるよう努める。また、産業医等のニーズを踏まえた講座の開催に努める。

6 産業医学に関する調査研究の促進

産業医学の振興と職場における労働者の健康確保のための若手研究者の育成に資するため、産業医等が行う調査研究に対する助成を行うとともに、労働衛生に関する国際的な基礎データの収集及び整理に関する特別研究への助成を行う。

また、継続的に行ってきた産業医学・産業保健に係る研究会を引き続き開催し、嘱託産業医の能力・資質等の向上のための教育研修の手法の開発に係る調査研究を行う。

7 その他

各種学会への助成等

産業医学に関係ある学会等が開催する学術会議・研究会に対し、財団の事業目的に沿った活動について、助成等を行う。